



安全で働きがいのもてる職場が保障されるのか!?

「新幹線における保線業務及び組織の見直しについて」の会社提案に対し、申し入れを行う！

東日本ユニオンは6月7日、新幹線統括本部より「新幹線における保線業務及び組織の見直しについて」の提案を受けました。

新幹線統括本部は「人口の急激な減少、ポストコロナを踏まえた環境の変化に柔軟に対応していくために働きがいを向上させ、生産性を上げる」ことを目的としていますが、社員が安全で働きがいのもてる職場が保障されて、はじめて成し得られるものです。

また、世代交代を踏まえた技術継承の視点から、施策実施のスケジュールや検査効果など、現場視点からつくりだしていくことが必要です。

東日本ユニオンに寄せられた多くの意見や疑問などを踏まえ、7月21日、幹申第1号「『新幹線における保線業務及び組織の見直し』に関する申し入れ」を新幹線統括本部に提出しました。



【幹申第1号 申し入れ項目】

1. 本施策を実施することで、技術力向上が図れる根拠を具体的に明らかにすること。
2. 本施策を実施することで、働きがいの向上が図れる根拠を具体的に明らかにすること。
3. 本施策の実施内容及び実施スケジュールを具体的に明らかにすること。
4. 本施策における教育内容及び教育期間、教育する範囲を具体的に明らかにすること。
5. 本施策実施に伴い、新たなシステムの導入があるのか明らかにすること。
6. 保線設備技術センターの具体的な業務内容を明らかにすること。
7. 現在、計画科で行っている設計確認、設計変更、工事内容変更等の業務を担当する部署を明らかにすること。
8. 本施策実施に伴い、実施基準の改訂があるのか明らかにすること。また、改訂がある場合の改訂内容を明らかにすること。
9. グレードEで高規格線区のガーラ線について、モニタリング車による検測を行うのか明らかにすること。
10. モニタリング車で検測できない検査は「JR社員が実施」とあるが、具体的な検査内容及び業務内容を明らかにすること。
11. 冬期の消雪散水箇所におけるモニタリング検測のデータ解析は行えるのか明らかにすること。
12. パートナー会社への業務移管に伴う出向に対する考え方を明らかにすること。

現場社員が安心して働ける鉄道会社を未来につなげていくためにも
東日本ユニオンに結集して団体交渉で明らかにしていこう！